

鳥取市立病院E S C O事業の実施に向けて
民間事業者の皆様のご意見を募集します！

【調査の名称】

鳥取市立病院E S C O事業に係るサウンディング型市場調査

■意見交換（市場調査）の目的

鳥取市立病院は平成7年の移転新築から23年が経過したことによる設備の老朽化のため、計画的な更新・改修が必要となっています。また、省エネルギー対策及び経費削減対策が急務であり、設備の更新・改修にあたっての重要な課題となっています。

このような課題の解決に向けて、当院では民間の資金と優れたノウハウを活用することより、初期投資なく設備改修を実現し、省エネルギー・光熱水費削減を図ることが期待できる「E S C O事業」の導入を検討しています。

本事業の効果を最大限に発揮するため、公募条件・提案条件等について民間事業者の皆様との直接対話（サウンディング型市場調査）を実施します。

※サウンディング型市場調査とは、案件の内容・公募条件等を決定する前段階で、公募により民間事業者の意向調査・直接対話を行い、当該案件のポテンシャルを最大限に高めるための諸条件の整理を行うものです。

※E S C O（Energy Service Companyの略）事業とは、省エネルギー化の伴う改修を実施する際、その経費を光熱水費等の削減分で賄う事業です。E S C O事業者は省エネルギー化を図るための設計、施工、運転管理及び効果検証等の全てのサービスを包括し提供します。

【市場調査の流れ】

参加受付

計画地の情報や対話内容等を提示し、参加者を受付
〈参加受付期間〉
平成30年5月16日(水)まで

対話の実施

実現可能な事業内容について
民間事業者の皆様と個別に直接
対話による意見交換を実施
〈実施日時〉
平成30年5月下旬予定

結果の公表

対話の概要を公表
平成30年6月下旬予定
「対話」で把握した活用の
可能性等をふまえて検討

■意見交換の実施（アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。）

(1) 日 時 平成30年5月下旬～6月上旬予定

※一事業者あたり30～60分程度(申込受付終了後個別に調整します。)

(2) 場 所 鳥取市立病院 会議室

(3) 対象者 事業の実施主体となる意向を有する法人 若しくは 法人のグループ

※参加除外条件については、「V 留意事項の5」を参照してください。

■意見交換参加の申込み（事前申込み制）

エントリーシートに必要事項を記入し、期限内に申込み先へ持参、FAX若しくはEメールにて提出してください。

〈参加受付期間〉 平成30年4月16日（月）から平成30年5月16日（水）まで

<申込み・問い合わせ先>

鳥取市市場 1 丁目 1 番地 鳥取市立病院 3 階事務局内

総務課経営戦略室 小林

電話：0857-37-1522 FAX：0857-37-1553

Eメール：hp.tottori@hospital.tottori.tottori.jp

■質問書の受け付け

鳥取市立病院の考え方（事業内容）及び対話の実施内容について、質問がある事業者は、期限までに上記の申込み先へFAX又はEメールにて質問してください。

<受付期間>平成30年5月9日（水）午後5時15分まで

※質問に対する回答については、メールにて返信するとともに鳥取市立病院公式ホームページに掲載します。ホームページ掲載に際しては事業者名を非公表とします。

企業秘密にあたるものについては、意見交換の中で質問してください。

I 鳥取市立病院の考え方

1 基本的な事業内容

事業者からの提案を基に設計・施工した省エネルギー設備を導入し、契約期間内において、設備の維持管理、運転管理に対する助言、エネルギー等の削減量の保証、また省エネルギー量を把握するための計測・検証等を含むサービスを提供する「ESCO事業」の導入を検討しています。

○想定される事業の範囲

- ・省エネルギー改修に関する設計、施工、施工監理及びその関連業務
- ・施工に関連する全ての手続き及びその関連業務
- ・補助金申請に関する業務
- ・ESCO設備の定期点検及び関係法令に基づく届出等維持管理業務
- ・ESCO設備及び既存設備の運転管理指針作成業務とそれに基づく助言業務
- ・省エネルギー量の計測・検証業務
- ・エネルギー及び光熱水費削減の保証業務
- ・契約期間終了後に当院との協議の結果、所有権移転となった場合における、ESCO設備の所有権移転業務

2 改修計画

空調・給湯等に使用する熱源設備（蒸気ボイラ3台、吸収式冷温水発生機2台、冷却塔2基、空冷チラー2台）の更新・改修を必須項目とする予定です。その他施設の特性を考慮した省エネルギーに関する自由提案を求める予定です。

3 契約形態

民間事業者の資金を活用した「シェアード・セイビングス契約」での事業契約を想定しています。また、事業者を支払われるESCOサービス料の全てを光熱水費及び維持管理費の削減額で賄うことを事業成立要件とする想定としています。

II 施設概要

1 業務開始 : 平成7年4月

2 所在地 : 鳥取県鳥取市の場一丁目1番地

3 許可病床数 : 340床

4 敷地面積 : 51,565.75 m²

5 延床面積 : 24,445.93 m²

6 建物構造

本館 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階地下1階建 平成7年竣工

エネルギーセンター 鉄筋コンクリート造 地上2階建 平成7年竣工

健診センター 鉄骨造 地上2階建 平成7年竣工

○その他建物

車庫棟、コンピューター棟、PET/CT棟、託児施設、エレベーター棟、看護学生実習棟、倉庫、都市ガスガバナールーム、外物置、自転車置場 等

7 エネルギー使用量 (平成29年度実績)

電気 : 4,833,816kwh

都市ガス : 393,081 m³

A重油 : 448kℓ

上水道 : 41,135 m³

工業用水 : 21,632 m³

下水道 : 59,652 m³

Ⅲ 対話内容 (当日の意見交換において、お聞きしたいと考えている事項です。)

主に以下の項目について、回答いただける範囲 (一部の項目でも構いません)で、御意見・御提案をお聞かせください。(事業者自らが事業に関わることを前提に対話を行います。)

併せて、当該事業の市場性や事業実施上の課題等、今後の公募に関連する事項や、公募条件において当院に配慮して欲しいこと等があれば、御意見をお聞かせください。

また、対話当日は、事前に提出いただいたエントリーシートに沿って説明をお願いします。

【対話のテーマ】

1 事業成立の可能性について

- 施設概要及びエネルギー使用量から推察される事業成立の可能性
- 事業成立に関する阻害要素、成立可能性を高める方策
- 国等の補助金活用について

2 公募条件について

- 事業の実施実績を参加条件とする場合の条件設定 (事業種類、施設種類等)
- 市内事業者の参加形態
- 参加表明～現場調査～提案書作成までに必要となる期間
- その他公募への参加条件に関して

3 事業提案の前提条件について

- 事業提案の最低条件となる省エネルギー要件等の設定
- 光熱水費の削減額算出の基礎となるベースライン金額の設定方法
- 提案公募時に提示してほしい資料・データ

- その他提案の前提条件に関して

4 その他

- 病院施設での事業実施実績があれば概要を記載してください
- E S C O事業実施にあたっての発注者側への要望、留意事項等
- その他自由記載

V 留意事項 ※必ずご確認の上、お申込みください。

1 参加の扱い

本市場調査（対話）への参加実績は、事業者選定における評価の対象とはなりません。

2 費用負担

本市場調査（対話）への参加に要する費用は、参加事業者等の負担とします。

3 追加協力をお願い

後日、再度対話や文書照会をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

4 実施結果の公表

市場調査（対話）の実施結果については、事前に参加者に内容の確認・了解を得た後、概要を市ウェブサイトで公表します。（参加者の名称は、非公表とします。）

5 参加除外要件

平成30年4月16日から参加申込み受け付け期限の平成30年5月16日までの間のいずれの日においても、次の要件に該当している場合は、本市場調査（対話）に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者。
- (3) 鳥取市暴力団排除条例（平成24年鳥取市条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員等に該当する者。
- (4) 鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年4月1日制定）に基づく指名停止の措置（同要綱附則第2項による廃止前の鳥取市物品の売買等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成9年12月1日制定）に基づく指名停止の措置を含む。）を受けている者又は保留期間中の者。

【事務局・お問い合わせ先】

担当	鳥取市立病院総務課経営戦略室 小林
住所	鳥取市的場一丁目1番地
電話/FAX	0857-37-1522 / 0857-37-1553
Eメール	hp.tottori@hospital.tottori.tottori.jp